【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	東武鉄道株式会社
【英訳名】	ＴＯＢＵ　ＲＡＩＬＷＥＹ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	取締役社長　根　津　嘉　澄
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上一丁目１番２号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目18番12号（本社事務所）
【電話番号】	（03）5962-2067
【事務連絡者氏名】	総務部課長　小髙　聖太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第192期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金２円50銭 総額2,671,976,603円

ロ 効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役16名選任の件

根津嘉澄、角田建一、中島健三、竹田全吾、中嶋直孝、古澤廣道、平田一彦、戸澤隆夫、牧野修、大垣雅則、猪森信二、三輪裕章、越村敏昭、大勝規好、小代晶弘および坂巻伸昭を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役５名選任の件

竹内昭、正田修、茂木友三郎、小林喬および豊田郁夫を監査役に選任するものであります。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額５百万円以内から年額１億円以内に改定するものであります。

第５号議案　買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	668,945	2,361	186	(注) 1	可決　95.78
第２号議案 取締役16名選任の件					
根津 嘉澄	654,928	16,390	178		可決　93.77
角田 建一	665,766	5,554	178		可決　95.32
中島 健三	665,204	6,116	178		可決　95.24
竹田 全吾	665,673	5,647	178		可決　95.31
中嶋 直孝	665,796	5,524	178		可決　95.32
古澤 廣道	665,794	5,526	178		可決　95.32
平田 一彦	665,817	5,503	178		可決　95.33
戸澤 隆夫	665,860	5,460	178		可決　95.33
牧野　修	665,855	5,465	178	(注) 2	可決　95.33
大垣 雅則	665,844	5,476	178		可決　95.33
猪森 信二	665,857	5,463	178		可決　95.33
三輪 裕章	665,668	5,652	178		可決　95.31
越村 敏昭	627,250	44,140	105		可決　89.81
大勝 規好	659,481	11,838	178		可決　94.42
小代 晶弘	659,336	11,983	178		可決　94.40
坂巻 伸昭	659,470	11,849	178		可決　94.42
第３号議案 監査役５名選任の件					
竹内　昭	663,715	7,617	105		可決　95.04
正田　修	666,033	5,299	105		可決　95.37
茂木 友三郎	517,949	153,379	105	(注) 2	可決　74.16
小林　喬	570,840	100,490	105		可決　81.74
豊田 郁夫	663,859	7,473	105		可決　95.06
第４号議案 監査役の報酬額改定の件	662,374	9,016	105	（注）１	可決　94.84
第５号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件	553,521	117,908	105	（注）１	可決　79.25

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上